

地方公共団体における行政改革について

平成 27 年 8 月 26 日
行政 経 営 支 援 室

地方行革について

<政府の取組>

【平成17～21年度】<集中改革プランの実施>

- 閣議決定や法律により、数値目標を含めて方針を決定
「今後の行革指針(H16.12)」 「行革推進法(H18.6)」等
- 総務省から地方自治体に方針に基づく取組を要請
「新地方行革指針」(H17.3) (集中改革プランの作成・公表の要請)
「地方行革新指針」(H18.8) (更なる定員の純減、公会計整備等)

【平成22年度～】<自主的・主体的な行革の推進>

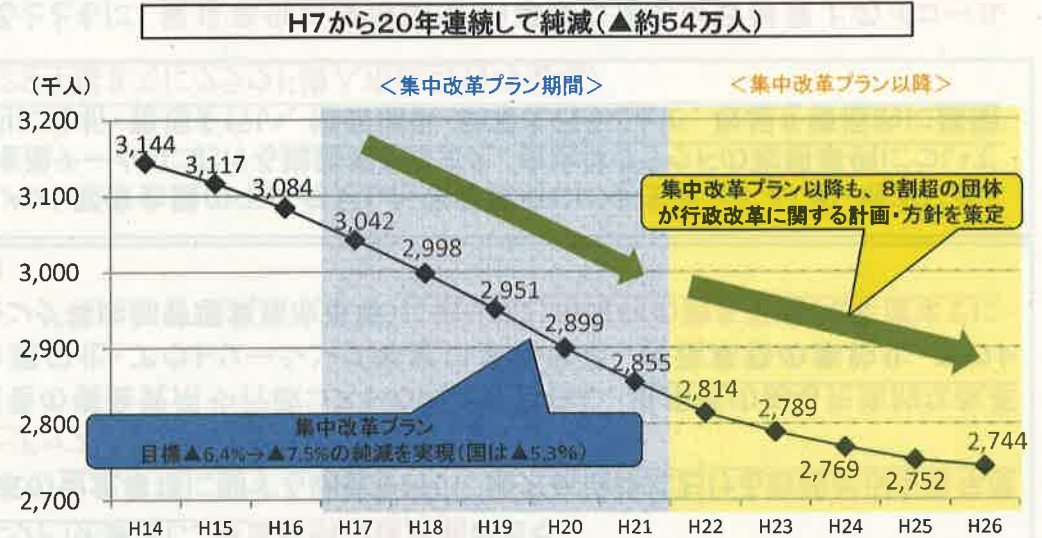
- 各地方自治体において自主的・主体的な行政改革を推進
〔行政改革にかかる計画・方針を策定している地方公共団体の状況
都道府県47団体(100%)、政令指定都市19団体(95%)、市区町村
1,432団体(83%)が策定(平成26年10月1日時点)〕

○経済財政運営と改革の基本方針2015(H27.6閣議決定)

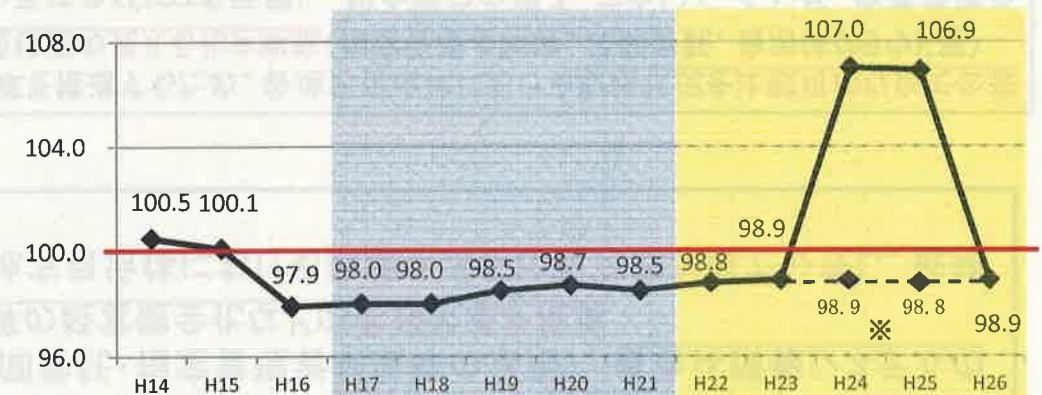
- ・BPR(Business Process Reengineering)の手法を活用した業務改革モデルプロジェクトの実施による官民協力した優良事例の創出と全国展開の加速
- ・窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数を2020年度(平成32年度)までに倍増
- ・業務改革を推進するため、民間委託やクラウド化等の各地方自治体における取組状況を比較可能な形で開示
- ・地方公共団体においても業務の簡素化・標準化、及びそれらと併せた自治体クラウドの積極的展開など、業務改革の抜本的な取組を加速化し、行政コスト低減を図る。

<地方における職員数と給与水準の推移>

○地方公務員総数の推移



○ラスパイレス指数の推移



※参考値(国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置が無いとした場合の値)

給与減額を要請していた平成25年7月1日現在の状況

- ・全地方公共団体平均 103.5
- ・国の要請を踏まえた減額等の実施団体平均 100.9

地方行政サービス改革①（地方自治体の業務改革）

- 国・地方を通じて、**質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供**することが必要
- 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進（民間委託・指定管理者制度等の活用）、自治体情報システムのクラウド化の拡大、PPP/PFIの拡大、公営企業・第三セクター等の経営健全化などの**業務改革を推進**
- 業務改革を推進するため、民間委託やクラウド化などの各地方自治体における**取組状況を比較可能な形で公表し、取組状況の見える化を実施**

○行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

【民間委託の導入割合（市町村）】（平成26年10月1日現在）
80%以上⇒ 本庁舎清掃、夜間警備、案内受付、電話交換、一般ごみ収集、水道メーター検針等
割合が低い⇒ 学校用務員29% 学校給食57%

【指定管理者制度の導入施設数】（平成24年4月1日現在）
73,476施設
（都道府県 7,123、政令市 7,641、市町村 58,172）

【総務事務センター等導入団体】（平成26年10月1日現在）
都道府県 43団体 政令市 13団体 市町村 130団体

- ①業務改革を推進するため、各地方自治体における取組状況を**比較可能な形で公表し、取組状況の見える化を実施**（指定管理者制度、民間委託、自治体クラウド等）
- ②BPRの手法及びICTを活用し、総合窓口の導入・アウトソーシング、庶務業務の集約化等に一体的に取り組む地方自治体を支援する「**業務改革モデルプロジェクト**」を実施し、**優良事例の横展開**を図る
- ③業務改革の留意事項に関する助言を行い、地方自治体における**取組状況を毎年度フォローアップ**
（利用者の機会費用や行政コストの削減を目指し、汎用性のある**先進的な改革**（総合窓口化・アウトソーシング等窓口業務改革、庶務業務の集約化・アウトソーシング等内部管理業務改革等）に**取り組む市町村の数を平成32年度までに倍増**）

○自治体情報システムのクラウド化の拡大

【クラウド導入市区町村】（平成26年4月1日現在）
550団体（うち自治体クラウド（複数団体共同でのクラウド化）211、単独クラウド（単独団体でのクラウド化）339）

- eガバメント閣僚会議の下に発足した遠藤政府CIOを主査とする「国・地方IT化・BPR推進チーム」における議論等を踏まえ、自治体クラウドの取組事例について具体的に分析・整理を行い、情報提供・助言を行うことで、取組を積極的に展開（平成29年度までにクラウド導入市区町村の倍増）

○PPP/PFIの拡大

- ・公共施設等総合管理計画の策定や固定資産台帳の整備を促進するとともに、**優良事例の横展開**やPFI事業に係る**財政措置上のイコールフットイング**を図り、民間事業者のPPP/PFI事業への参入を促進

○公営企業・第三セクター等の経営健全化

- ・公営企業について、**経営戦略の策定を促進**するとともに、指標を活用した的確な経営状況の把握、**見える化を推進**。また、事業の広域化や統合、PPP/PFIや民間委託等の民間資金・ノウハウの活用等の地域の実情に応じた積極的な取組を推進
- ・第三セクター等について、指針（H26.8策定）を踏まえた経営健全化を推進するとともに、**優良事例の横展開**を図る

地方自治体の業務改革の取組状況の見える化の実施

比較可能な形での公表

各団体の取組について、比較可能な形で公表

<比較項目>

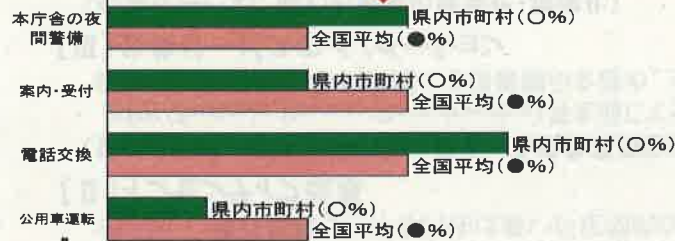
- 民間委託、指定管理者、クラウド化 等
- 都道府県間・指定都市間の比較、各都道府県内の市町村の取組割合と全国平均の比較 等

<公表例>

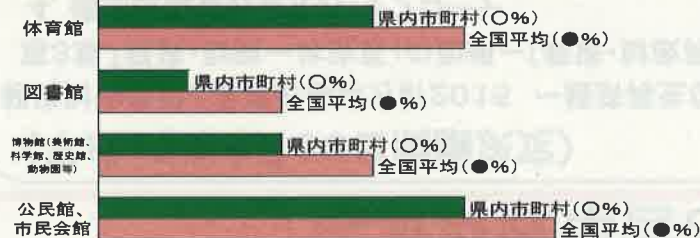
〇〇県(市町村分)

民間委託

県内市町村の取組割合と、全国平均を比較



指定管理者制度



見える化の実施

各団体の取組について、統一した様式で、見える化を実施

<公表項目>

- 民間委託の実施状況、指定管理者制度の導入状況(施設区分別)、クラウド化の実施状況 等

<様式例>

〇〇県(◆◆市)

直営のみの場合、今後の対応方針を検討し記載

民間委託

	直営のみ	今後の対応方針
本庁舎の夜間警備		
案内・受付	○	~~~~~
電話交換		
公用車運転		
し尿収集		
一般ゴミ収集		
学校給食(調理)		
学校給食(運搬)		
学校用務員	○	~~~~~
ホームページ作成・運営		
調査・集計		
総務関係事務		

指定管理者制度

未導入施設がある場合、導入に対する考え方を記載

	施設数	指定管理者導入済み件数	導入率	導入に対する考え方
体育館	5	5	100.0%	
図書館	3	2	66.7%	~~~~~
博物館(美術館、科学館、歴史館、動物園等)	6	4	66.7%	~~~~~
公民館、市民会館	0	0	-	
...				

「経済財政運営と改革の基本方針2015」(抄)

〈平成27年6月30日閣議決定〉

経済財政運営と改革の基本方針2015 ～経済再生なくして財政健全化なし～

第3章「経済・財政一体改革」の取組－「経済・財政再生計画」

4. 歳出改革等の考え方・アプローチ

[Ⅰ] 公的サービスの産業化

(多様な行政事務の外部委託、包括的民間委託等の推進)

- ・ 外部委託等が進んでいない分野のうち、市町村等で今も取組が遅れている分野を中心に適正な外部委託を加速する。さらに、これまで取組が進んでいない、窓口業務などの専門性は高いが定型的な業務について、官民が協力して、大胆に適正な外部委託を拡大する。

[Ⅱ] インセンティブ改革

(質の高いサービスを効率的に提供する優良事例を2020年度までに全国展開)

- ・ BPR(Business Process Reengineering)等を通じて公共サービス業務の改善の優良事例を官民の協力で創出する。定量的な目標の下に進捗管理を行いながら、優良事例に関する情報開示を進め、全国展開を促す。

[Ⅲ] 公共サービスのイノベーション

(公共サービスに関わる業務の簡素化・標準化)

- ・ 国はガイドラインを示すとともに、地方自治体にも計画的な取組を促し、国・地方自治体、民間企業等が協力し、計画期間中にITを活用した業務の簡素化・標準化を推進する。ITを活用した公共サービスの業務改革及び政府情報システムのクラウド化・統廃合等により、政府情報システムの運用コストの3割減を目指す。
- ・ マイナンバー制度を有効活用し、質の高い公共サービスを効率的に提供する優良事例を全国に展開する。

5. 主要分野ごとの改革の基本方針と重要課題

[3] 地方行財政改革・分野横断的な取組等

(国と地方を通じた歳出効率化・地方自治体の経営資源の有効活用)

- ・ (中略)BPRの手法を活用した業務改革モデルプロジェクトの実施による官民協力した優良事例の創出と全国展開、公共サービスイノベーションにおける優良事例の全国展開を加速する。
- ・ 地方独立行政法人を含む地方においても効率的で質の高いサービスを提供するため、民間の大胆な活用の観点から市町村で取組が遅れている分野や窓口業務などの専門性は高いが定型的な業務の適正な民間委託の取組の加速をはじめ、公共サービスの広域化、共助社会づくりなど幅広い取組を自ら進める。その際、窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数を2020年度(平成32年度)までに倍増させる。
- ・ (中略)業務改革を推進するため、民間委託やクラウド化等の各地方自治体における取組状況を比較可能な形で開示する。

(IT化と業務改革)

国・地方(独立行政法人を含む。)を通じた横断的な取組として、行政のIT化に対する国民の信頼が確保されるよう、徹底したサイバーセキュリティ対策を講じつつ、マイナンバー制度の導入を突破口に更なるIT化と業務改革を図る。国においては、オンラインサービス改革、各府省庁の主要業務の効率化・省力化等の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合等に取り組む。また、政府情報システムの運用コスト低減を進める。地方公共団体においても業務の簡素化・標準化、及びそれらと併せた自治体クラウドの積極的展開など、業務改革の抜本的な取組を加速化し、行政コスト低減を図る。